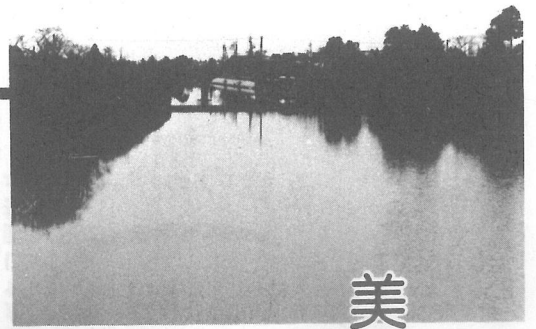


⑪ 広報よこしば



美しい緑と水のまちに

はるか昔から、人類は水とともに生きてきました。わたしたちの生活は、はかりしれない水の恩恵によって支えられてきたといっても過言ではありません。

しかし、最近では、生活と切っても切り離せない水が、環境汚染を引き起こしていることも事実です。私たちの身近にある川や沼は、生活排水で汚れてきています。そこで、一人ひとりがよりよい環境づくりを真剣に考えるときではないでしょうか。

4月1日スタート

合併処理浄化槽設置者に補助金

環境衛生課

し尿と家庭雑排水を同時に処理する合併処理浄化槽を、今年4月1日以降に設置した人に、町から補助金が交付されます。

この制度は、町内を流れる川や沼をきれいにし、「美しい緑と水のまち」をつくる事業の一つとしてスタートしたものです。

補助金の額は表のとおりで、対象となるのは、新築、増改築を問わず次に該当する人です。☆新規に合併処理浄化槽を設

置する人
 ☆汲取り方式から合併処理浄化槽に切り替える人
 ☆単独処理浄化槽から合併処理浄化槽にする人

どんな浄化槽？

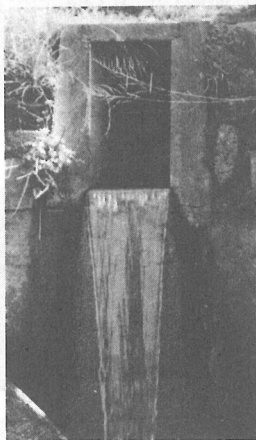
合併処理浄化槽は、従来のし尿だけを処理する単独処理浄化槽に比べ、生物化学的酸素要求量(BOD)が90パーセント以上、放流先のBOD1リットル当たり20ミリグラム以下の高性能な浄化槽です。

補助金の額

人槽区分	限度額
5人槽	30万円
6～7人槽	45万円
8～10人槽	80万円

人槽区分は、建物の延べ床面積で決まります。

補助金の申請手続き、浄化槽設置についての相談は環境衛生課へ



栗山川に流れ込む生活排水

